

令和5年度補正
ダイヤモンドリスパンスの拡大に向けたIoT化推進事業

交付申請の手引き

2024年4月25日

補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）と大日本印刷株式会社（以下「DNP」という。）の二者により構成され、SIIを幹事社とする令和5年度補正D E R 導入支援事業共同事業体（以下「本事業体」という。）が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、本事業体としても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）」及び本事業体が定める「家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金交付規程（以下「交付規程」という。）」をよくご理解の上、また下記の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、本事業体として、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要な応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を本事業体に返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、本事業体及びSIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。
- ⑤ 本事業体から補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額100万円未満のものを除く。）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません（補助事業の実施体制が何重であっても同様。）。
- ⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について本事業体の承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、本事業体は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ）
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。
- ⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、本事業体発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ 本事業体は、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります。

令和5年度補正D E R 導入支援事業共同事業体
代表幹事 SII

目次

1. 交付申請の流れ	3 ~ 9
1 - 1 はじめに	4
1 - 2 交付申請から交付決定までの主な流れ	5
1 - 3 交付申請手続きの手順	6 ~ 9
2. 交付申請書類の作成	10 ~ 15
2 - 1 必要書類の確認	11
2 - 2 交付申請書類の作成例	12 ~ 15
3. jGrantsへ情報入力・添付	16 ~ 27
3 - 1 jGrantsログイン方法	17
3 - 2 jGrants交付申請手続き方法	18 ~ 27
4. 交付決定以降の手続きについて	28 ~ 31
4 - 1 交付決定以降の手続きの流れについて	29 ~ 30
4 - 2 補助事業の開始について	31

1. 交付申請の流れ

1-1 はじめに

本事業において申請者となるのは、補助対象設備であるIoT化関連機器を所有する事業者です。

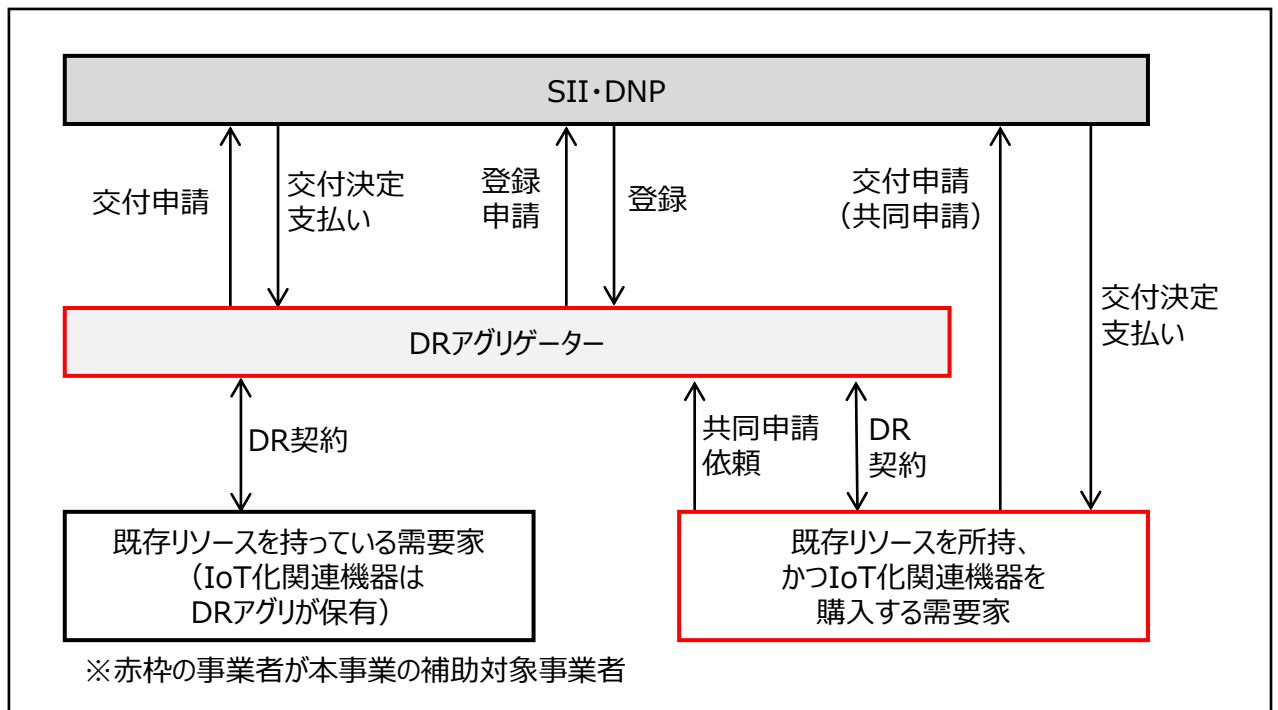
1. 需要家がIoT化関連機器を所有する場合

⇒需要家が申請者となり、DRアグリゲーターが共同申請者となる【共同申請】

2. DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有して、需要家側に設置する場合

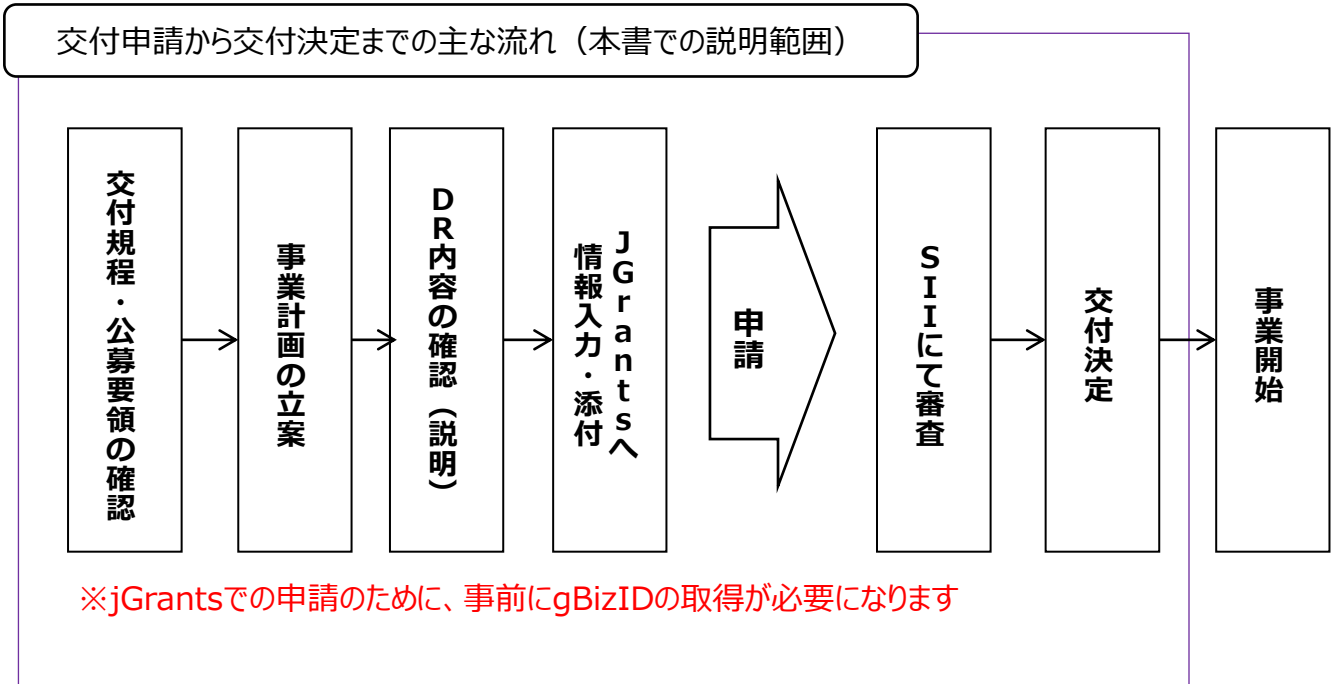
⇒DRアグリゲーターが申請者となる【単独申請】

申請手続き等は申請者が行う必要がありますので、どちらのケースに該当するかご確認のうえ、手続きを行ってください。



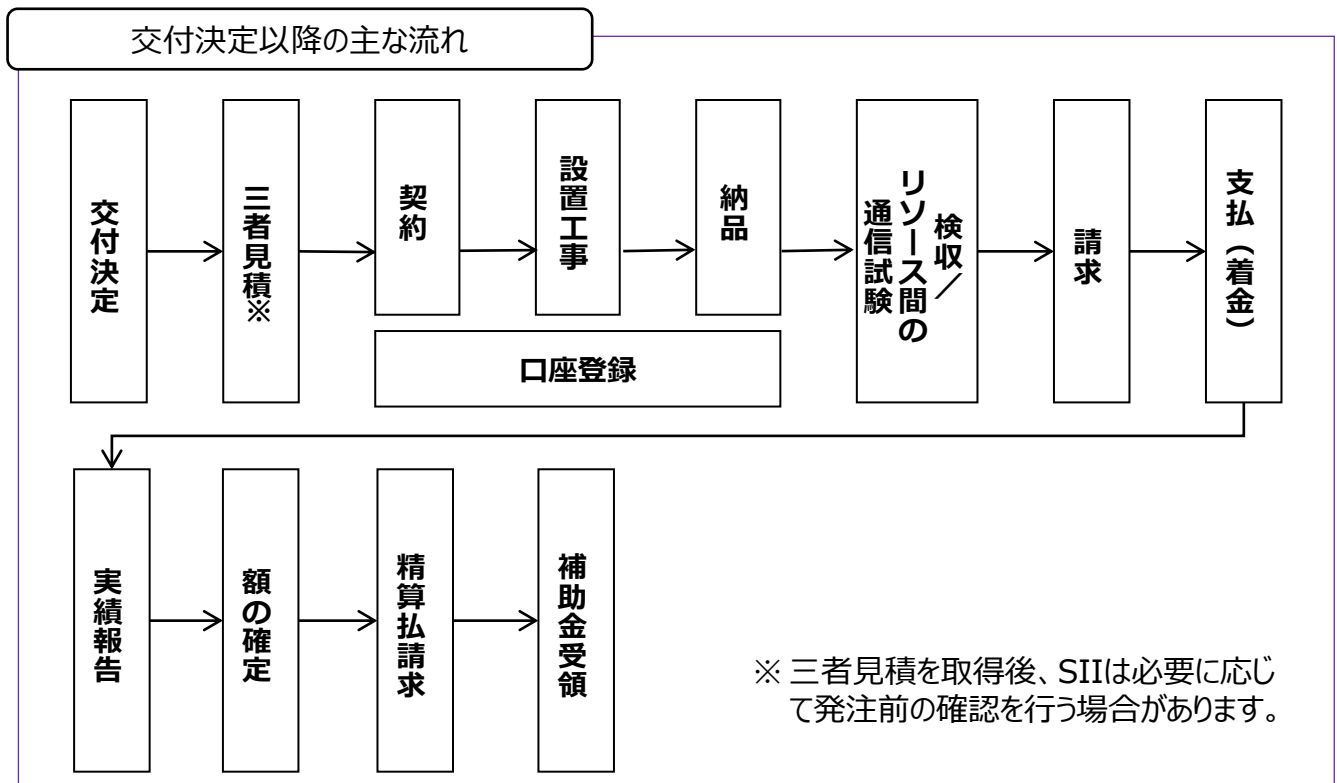
1-2 交付申請から交付決定までの主な流れ

交付申請から交付決定までの主な流れ及び本書で説明する交付申請手続きは、以下のとおりです。

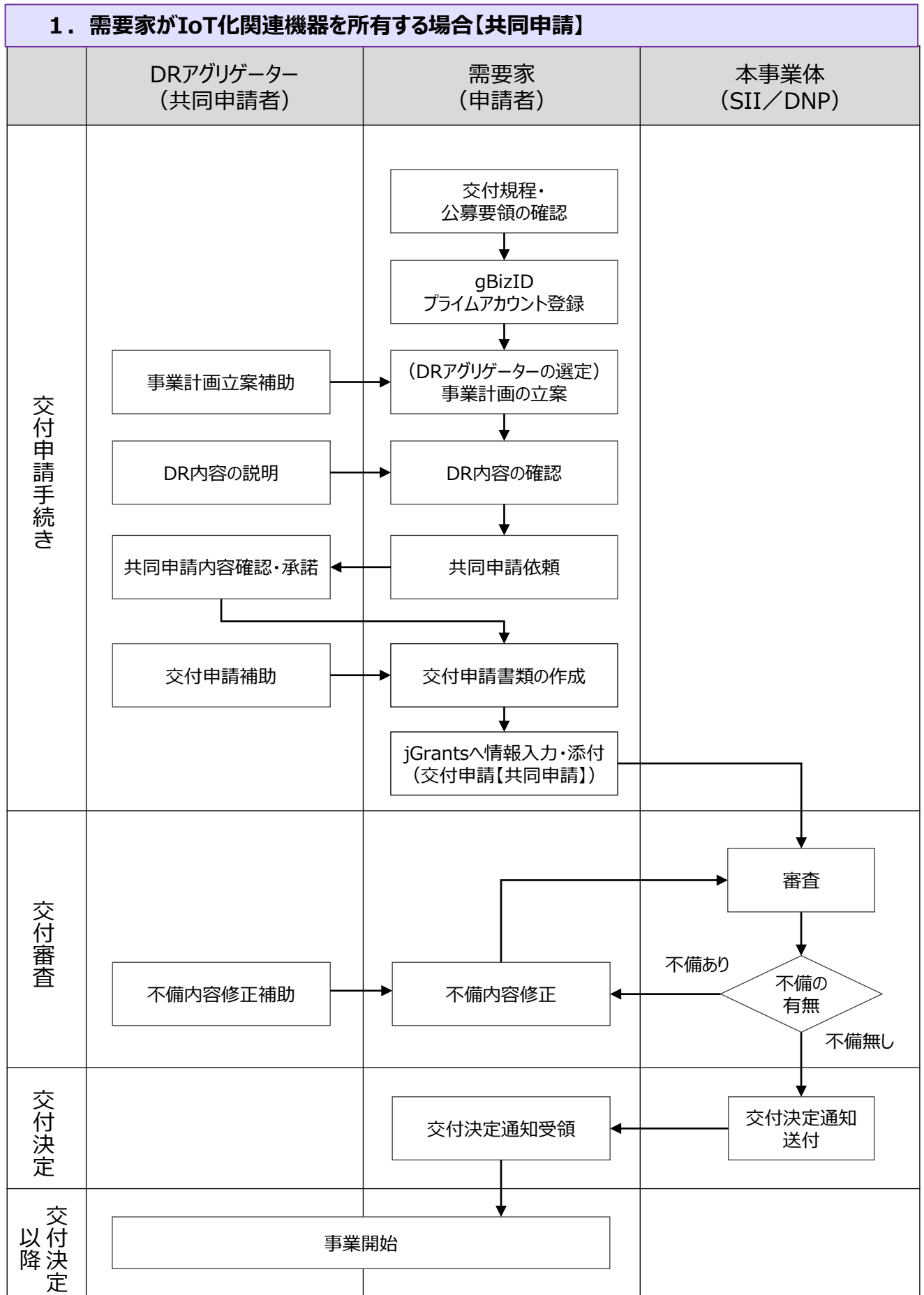


なお、交付決定以降の、契約～補助金受領までの主な流れは以下のとおりです。DR契約については以下の流れに記載しておりませんが、必要な手続きですのでご注意ください。

役割ごとの流れについては、本書「4. 交付決定以降の手続きについて」をご確認ください。また、手続きの詳細は、公募要領「4. 事業の実施」及び採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。

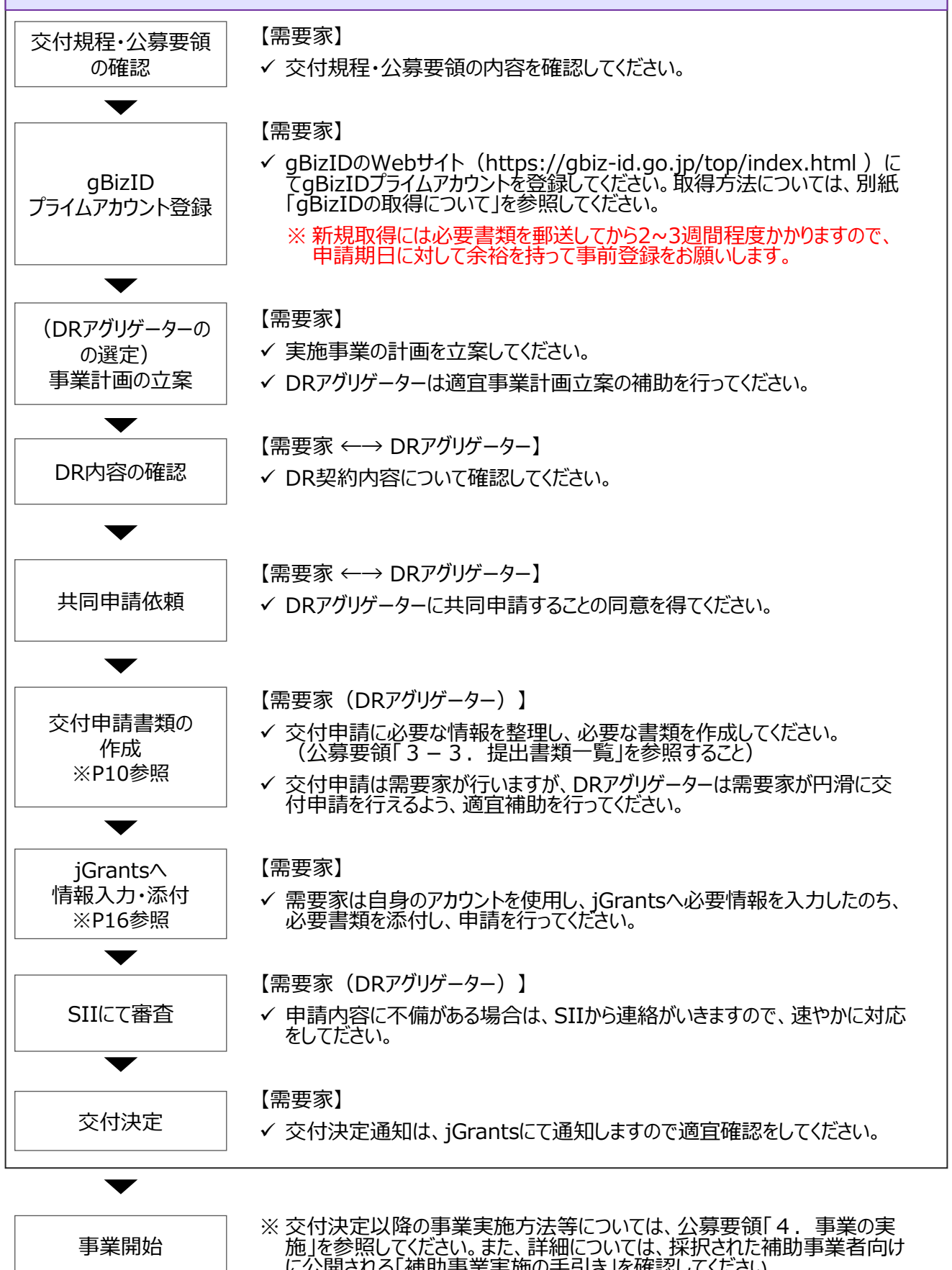


1-3 交付申請手続きの手順（フロー）



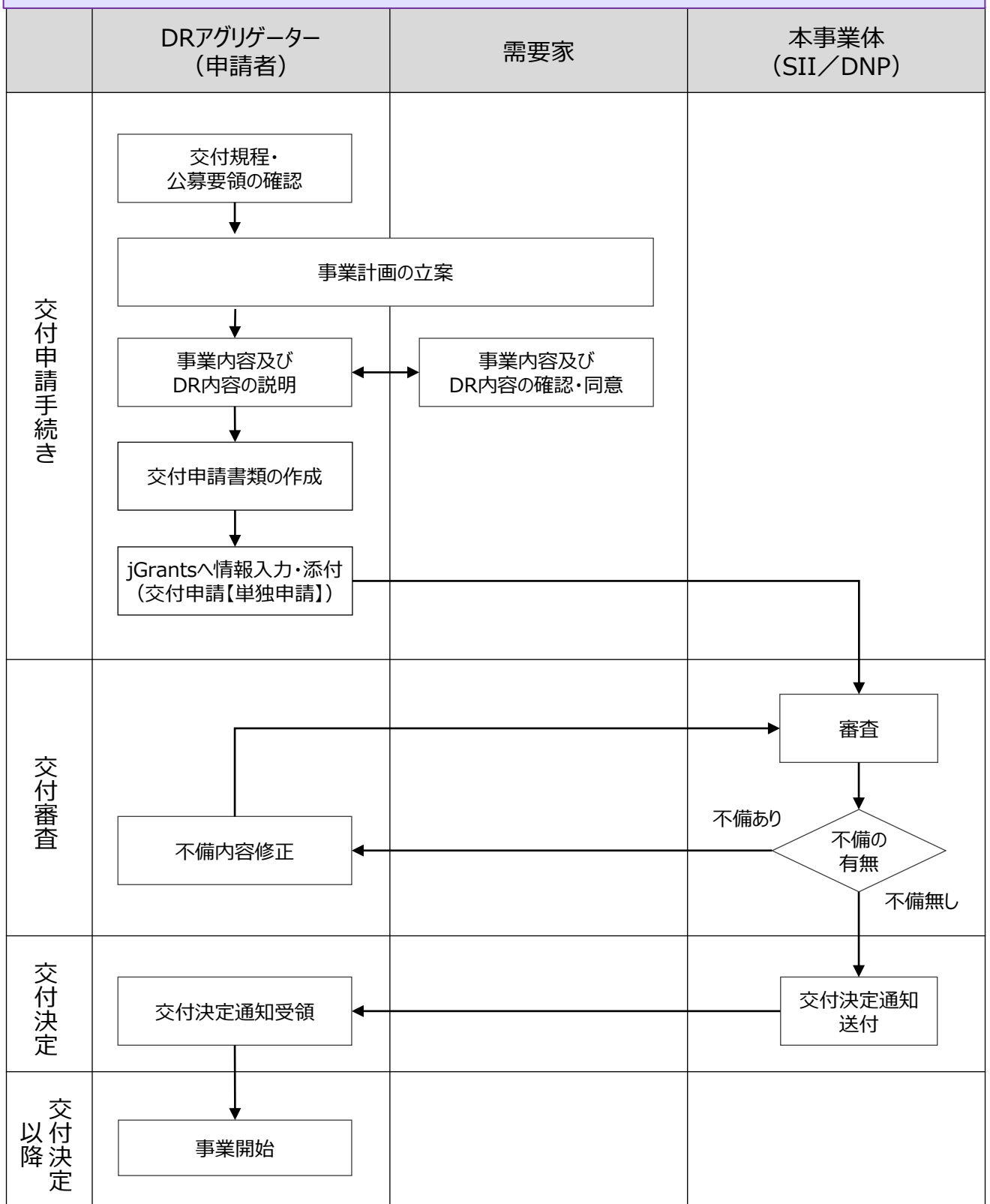
1 - 3 交付申請手続きの手順（詳細）

1. 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】



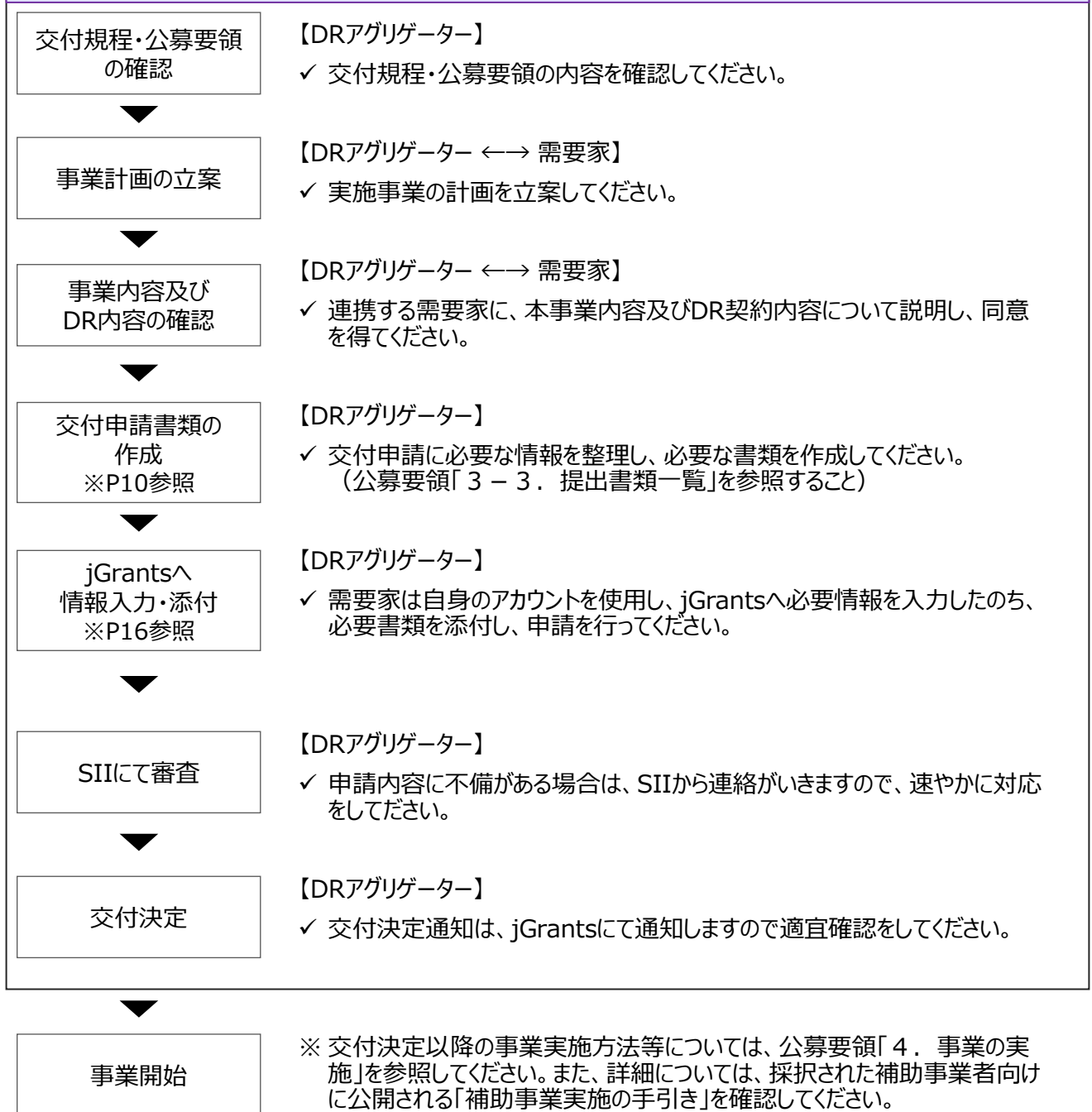
1-3 交付申請手続きの手順（フロー）

2. DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有して、需要家側に設置する場合【単独申請】



1 - 3 交付申請手続きの手順（詳細）

2. DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有して、需要家側に設置する場合【単独申請】



2. 交付申請書類の作成

2-1 必要書類の確認

申請に必要な書類は下表のとおりです。（公募要領「3-3. 提出書類一覧」参照）

添付に“要”が付いていないものは、jGrants上で入力をするのみものとなります。下表のNo.1、2以外の指定書式は、SIIのHPからダウンロードし、使用してください。

なお、必要に応じて、SIIより下表以外の書類の提出を、追加で求める場合があります。

赤枠で囲われている書類は、次ページ以降で作成に関する注意事項を記載しています。

No.	書式	書類名称	添付	注意事項
1	指定	交付申請書		jGrants入力のみ
2	指定	補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額		jGrants入力のみ
3	指定	役員名簿	要	法人のみ 共同申請者含め全社分提出すること
4	指定	実施体制図	要	
5	指定	暴力団排除に関する誓約事項	要	
6	指定	制御対象リソースリスト	要	
7	自由	見積書	要	補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
8	指定 自由	IoT化関連機器リスト及び機器の製品カタログ又は仕様書	要	補助対象とする機器のリスト及び機器のカタログ若しくは仕様書
9	自由	システム構成図	要	
10	自由	配置図	要	
11	自由	DR契約書（案）	要	同意書でも可

以下は必要に応じて

12	指定	設備設置承諾書	要	補助対象設備の所有者と、土地や建物の所有権が異なる場合のみ
13	自由	リース契約書（雛形）	要	リースの場合のみ
14	指定	リース内訳書	要	リースの場合のみ
15	自由	ESCO契約書（雛形）	要	ESCOの場合のみ

2-2 交付申請書類の作成例

No.7 見積書	自由書式																																																																																				
見 積 書																																																																																					
<p>① 発注者側株式会社 御中</p> <p>ご担当： ○○ 様</p> <p>② 件名： 発注者側株式会社 ○○工場IoT化関連機器導入工事 下記のとおり、お見積り申し上げます。</p> <p>納期： 2024年○月○日</p> <p>支払条件： 月末締め翌月末払い</p> <p>有効期限： お見積り後1ヵ月間</p>	<p>見積No. ○○○-0000</p> <p>③ 見積日： 2024年○月○日</p> <p>東京都中央区銀座○○○</p> <p>④ 受注者側株式会社</p> <p>TEL： 03-0000-0000</p> <p>FAX： 03-0000-0000</p> <p>E-Mail： ○○@.co.jp</p>																																																																																				
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">受注者側株式会社</div>																																																																																					
<p>合計金額 ¥884,180 (税込)</p>																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 35%;">摘要</th> <th style="width: 10%;">⑤</th> <th style="width: 10%;">⑥</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>計測機器 (SAMPLE-MEAS-001)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>45,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>制御機器 (SAMPLE-CONT-X2)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>38,000</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中継装置 (SAMPLE-BRID-3)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>制御・監視装置 (SAMPLE-MONI-40)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>110,800</td> <td>110,800</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>通信装置 (SAMPLE-COMM-05)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>33,000</td> <td>¥33,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>汎用PC (SAMPLE-PC-6)</td> <td></td> <td>補助対象外</td> <td>1</td> <td>360,000</td> <td>¥360,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>取付工事費 (汎用PC)</td> <td></td> <td>補助対象外</td> <td>1</td> <td>12,000</td> <td>¥12,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>取付工事費 (汎用PCを除く一式)</td> <td></td> <td>補助対象</td> <td>1</td> <td>180,000</td> <td>¥180,000</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">小計</td> <td>¥803,800</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">消費税</td> <td>¥80,380</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">合計</td> <td>¥884,180</td> </tr> </tbody> </table>		No.	摘要	⑤	⑥	数量	単価	金額	1	計測機器 (SAMPLE-MEAS-001)		補助対象	1	45,000	45,000	2	制御機器 (SAMPLE-CONT-X2)		補助対象	1	38,000	38,000	3	中継装置 (SAMPLE-BRID-3)		補助対象	1	25,000	25,000	4	制御・監視装置 (SAMPLE-MONI-40)		補助対象	1	110,800	110,800	5	通信装置 (SAMPLE-COMM-05)		補助対象	1	33,000	¥33,000	6	汎用PC (SAMPLE-PC-6)		補助対象外	1	360,000	¥360,000	7	取付工事費 (汎用PC)		補助対象外	1	12,000	¥12,000	8	取付工事費 (汎用PCを除く一式)		補助対象	1	180,000	¥180,000	小計						¥803,800	消費税						¥80,380	合計						¥884,180
No.	摘要	⑤	⑥	数量	単価	金額																																																																															
1	計測機器 (SAMPLE-MEAS-001)		補助対象	1	45,000	45,000																																																																															
2	制御機器 (SAMPLE-CONT-X2)		補助対象	1	38,000	38,000																																																																															
3	中継装置 (SAMPLE-BRID-3)		補助対象	1	25,000	25,000																																																																															
4	制御・監視装置 (SAMPLE-MONI-40)		補助対象	1	110,800	110,800																																																																															
5	通信装置 (SAMPLE-COMM-05)		補助対象	1	33,000	¥33,000																																																																															
6	汎用PC (SAMPLE-PC-6)		補助対象外	1	360,000	¥360,000																																																																															
7	取付工事費 (汎用PC)		補助対象外	1	12,000	¥12,000																																																																															
8	取付工事費 (汎用PCを除く一式)		補助対象	1	180,000	¥180,000																																																																															
小計						¥803,800																																																																															
消費税						¥80,380																																																																															
合計						¥884,180																																																																															

見積書は、以下の情報が明確に記載されていることをご確認のうえ、ご提出ください。

- ① 発注者 (= 申請者) 宛に発行されていること
- ② 本事業に関連する発注であること
- ③ 見積日
- ④ 発行者
- ⑤ 見積内訳 ※1
- ⑥ 補助対象内外 ※2

※1 補助対象経費の内訳が判別できるように記載してください。

※2 補助対象外経費を含む見積書の場合は、必ず補助対象内外の経費が判別できるように記載してください。

値引きがある場合は、どの費目からの値引きであるかが判別できるように記載してください。
補助対象経費の詳細については、公募要領「1-8. 補助対象経費」を参照してください。

2-2 交付申請書類の作成例

No.8 IoT化関連機器リスト

指定書式

【IoT化関連機器リスト】

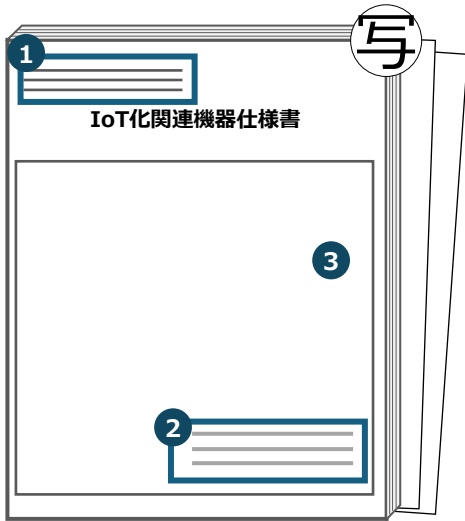
交付申請書様式Excel内にある「IoT化関連機器リスト」を用いて作成してください。
配置図やシステム構成図と整合性が取れるようにしてください。

設備番号 (No.)	枝番	設備名称	メーカー	型番	数量	補助対象		紐付く図面	備考
						対象	対象外		
例 1	1~2	計測機器	●●株式会社	SAMPLE-MEAS-001	2	○	-	配置図①	
例 2	-	制御機器	▲▲株式会社	SAMPLE-CONT-X2	1	○	-	配置図①	
例 3	-	中継装置	■■株式会社	SAMPLE-BRID-3	1	○	-	配置図①	
例 4	-	制御・監視装置	●●株式会社	SAMPLE-MONI-40	1	○	-	配置図①	
例 5	-	通信装置	▲▲株式会社	SAMPLE-COMM-05	1	○	-	配置図①	
例 6	-	汎用PC	■■株式会社	SAMPLE-PC-6	1	-	○	-	

No.8 設備の製品カタログ又は仕様書

自由書式

【設備の仕様書を提出する場合】

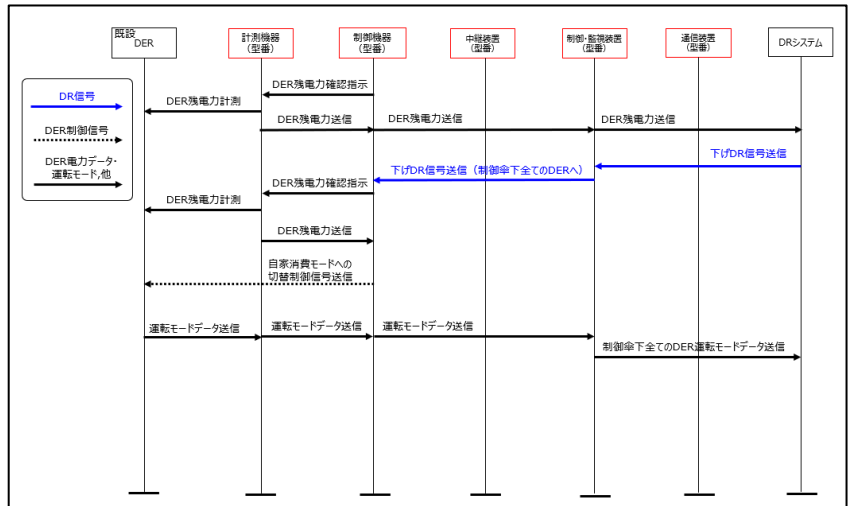


- 宛先が設備所有者又は使用者であることを確認してください
(製品カタログに関しては宛名の記載なしでも可)。
- 発行者が記載されていることを確認してください。
- 仕様書では、次のことを明確に示してください。
 - 補助対象と補助対象外の区別
 - 補助対象機器の詳細
 - メーカー名
 - 型番とそれを構成する内容
 - 補助対象機器のハードウェア仕様詳細
 - 補助対象機器のソフトウェア仕様詳細
(DRに対応していることが確認できること)

【DRシステム制御フロー図】について

DRアグリゲーター登録時に提出されているDRシステム制御フロー図と異なる制御フローである場合は、当該申請におけるDRシステム制御フロー図を改めて提出してください。

※需要家が申請者の場合は、DRアグリゲーターに内容を確認してください。

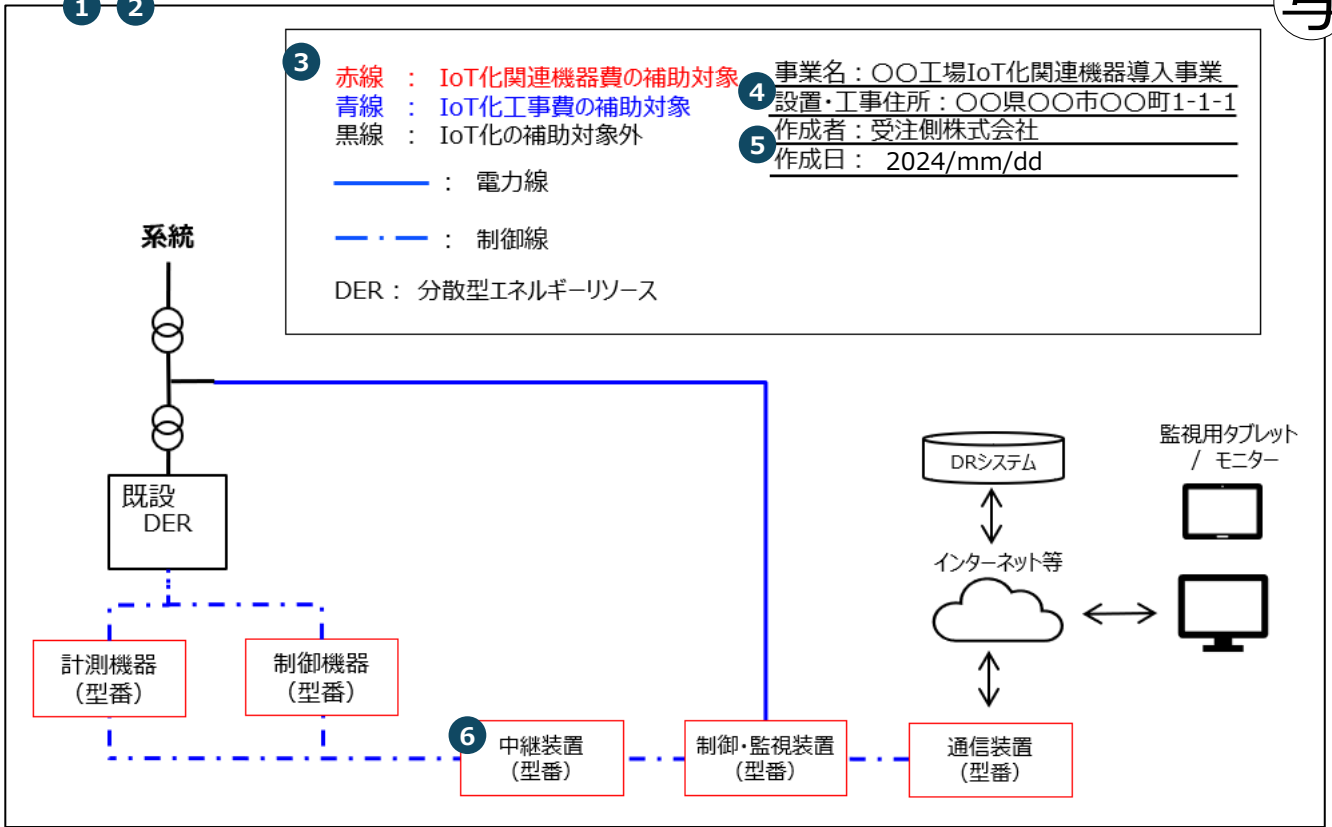


2-2 交付申請書類の作成例

No.9 システム構成図

自由書式

写



1 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。

2 DRを行う為のシステム全体の電力線・制御線（信号線・通信線を含む）等、設備の配置・接続構成が確認できるよう記載してください。

3 補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。
 赤線 : IoT化関連機器費の補助対象
 青線 : IoT化工事費の補助対象
 黒線 : IoT化の補助対象外
 電力線 : ———
 制御線 : - - - (信号線・通信線を含む)

4 当該事業のものである事が分かる情報（住所・建物名・工場名等）を記載してください。

5 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

6 設備の種別と、補助対象設備においては型番が確認できるよう記載してください。

2-2 交付申請書類の作成例

No.10 配置図

自由書式

1

2 発注者側株式会社 御中 ○○工場IoT化関連機器導入工事配置図

3 発注件名： 発注者側株式会社 ○○工場IoT化関連機器導入工事

4 設置・工事場所住所：○○県○○市○○町1-1-1

4 設置・工事場所名称：発注者側株式会社 ○○工場

5 図面作成者： 受注側株式会社

5 作成日： 2024/mm/dd

6 赤線： IoT化関連機器費の補助対象

青線： IoT化工事費の補助対象

黒線： IoT化の補助対象外

—： 電力線

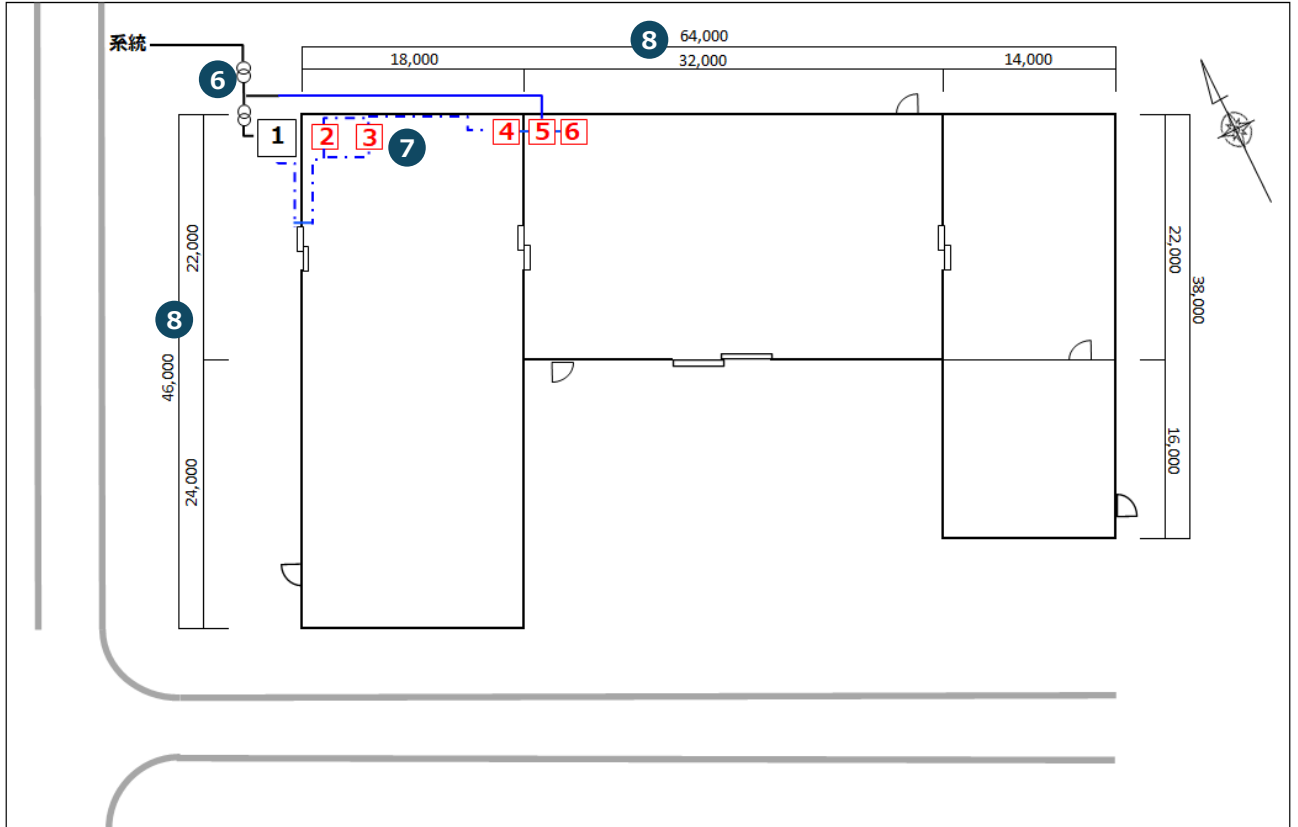
-.-： 制御線

DER： 分散型エネルギーリソース

7

No	機器名 (型番)	台数合計
1	既設DER	1
2	計測機器 (型番)	1
3	制御機器 (型番)	1
4	中継装置 (型番)	1
5	制御・監視装置 (型番)	1
6	通信装置 (型番)	1

写



1 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。

2 設備所有者宛に提出されているかが明確になっていることを確認してください。

3 当該事業のものである事が分かる情報（発注件名・住所・工場名等）を記載されていることを確認してください。

4 設備の設置・工事を行う住所及び名称等が記載されていることを確認してください。

5 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

6 補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。

赤線： IoT化関連機器費の補助対象

青線： IoT化工事費の補助対象

黒線： IoT化の補助対象外

電力線： —

制御線： -.- （信号線・通信線を含む）

7 IoT化するDERや補助対象設備の設置場所及び工事箇所が記載されていることを確認してください。

8 全体寸法が記載されていることを確認してください。

3. jGrantsへ情報入力・添付

3-1 jGrantsログイン方法

申請者は、自身のアカウントを使用し、jGrantsへ必要情報を入力してください。

(1) jGrantsが利用可能なブラウザ

jGrantsを利用可能なブラウザは以下の通りです。それぞれの最新バージョンをご利用ください。

- Windows : chrome、firefox、edge (※1)
- Mac : chrome、firefox、safari
- Android : chrome

※1 edgeの「Internet Explorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

(2) jGrantsへログインする

- ① 以下jGrantsのHPにアクセスし、「ログイン」をクリックしてください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp>





- ② 「G BizIDでログインする」をクリックしてください。



- ③ gBizIDプライムまたはgBizIDメンバーいずれかのIDおよびパスワードを入力して「ログイン」をクリックしてください。



- ④ アカウントに登録しているSMS受信用電話番号に、ワンタイムパスワードが送信されますので、受信したワンタイムパスワードを入力してください。ログインが完了するとホーム画面が表示されます。

<h3>【ワンタイムパスワード認証】</h3> <p>① <SMS>ワンタイムパスワード 123456</p> <p>① 登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。 ② 届いたワンタイムパスワードを入力します。 ③ 「OK」ボタンを押下します。</p> <p>認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。</p> <p>※初回ログイン時は「G BizID」未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。</p> 	<h3>【アプリ認証】</h3> <p>① 専用アプリを起動します。 ② 認証します。 (iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能) 認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。</p> <p>① スマートフォンアプリ認証専用 スマートフォンアプリを起動してください。</p> <p>② OK ボタン認証</p> <p>※初回ログイン時は「G BizID」未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。</p> 
--	--

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(1) jGrants上で補助金を検索する

- ① jGrantsにgBizIDプライムもしくはgBizメンバーでログインした後に、ホーム画面左側の「補助金を探す」をクリックしてください。



- ② 補助金を検索する画面が表示されますので、検索キーワードに本補助金の名称を入力して「検索」をクリックしてください。
【本補助金の名称】
「令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業）」

補助金を探す

検索

キーワードを入れてください

例：持続化、コロナ、販路開拓

条件から探す

業種

従業員数 対象地域

テーマから探す

利用目的

募集中の補助金のみ 検索

- ③ 検索結果に表示された本補助金をクリックしてください。

補助金名	補助金上限額	対象地域	従業員数	募集期間 ↑
令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業）	25,000,000 円	全国	従業員の制約なし	2024年3月15日 ~ 2024年12月6日

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(2) 申請情報を入力する

- ① 本補助金を選択した後に、画面下部の「申請する」をクリックする事で、入力フォーム画面に移行します。

令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金
(ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業)

概要

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー ■ 目的・概要

R5補正_IoT化推進_交付申請フォーム

申請する

- ② 入力内容を途中で保存する場合は入力フォーム画面下部の「一時保存する」をクリックしてください。一時保存した申請データや申請済データは画面上部のマイページから検索・確認ができます。

申請

申請先情報

補助金名 令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金 (ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業)

申請フォーム名 R5補正_IoT化推進_交付申請フォーム

事業者基本情報

GBizID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業者形態 法人

法人番号/事業者識別番号 1010005016502

申請する

一時保存する

【要注意】

入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容の修正ができなくなります。

次ページ以降の内容を参照し、フォームに必須項目を全て入力、必要ファイルも添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、一番最後にクリックしてください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(3) 交付申請日を入力する

申請

申請先情報

補助金名	令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（ダイヤモンドリスボンスの拡大に向けたIoT化推進事業）
申請フォーム名	R5補正_IoT化推進_交付申請フォーム

申請にあたって

■以下の内容を確認し、チェックを入れてください。

必須 交付規定・公募要領の確認

交付規定及び公募要領について確認し、内容を理解した上で申請を行います。

必須 個人情報の提供についての同意

申請にあたって個人情報の提供について同意します。

※個人情報の提供については下記URLのリンクをクリックして内容を確認してください。
https://sii.or.jp/DRIoT05/uploads/R5r_dr_iod_kouboyouryou.pdf#page=27

クリックをするとカレンダーが表示されますので、交付申請日を選択してください。



内容確認の上「✓」
をいれてください

交付申請日

必須 交付申請日



※交付申請日を入力してください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(4) 基本情報を入力する

事業者基本情報（申請者情報）

申請者情報にはgBizID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

ただし、一部空欄となっている個所もあるため、空欄個所は入力してください。

事業者基本情報には「**申請者の情報**」を入力してください。

- 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】（申請者 = 需要家 / 共同申請者 = DRアグリゲーター）
- DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合【単独申請】（申請者 = DRアグリゲーター）

事業者基本情報

■主申請者情報

GビスID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

必須 法人番号	必須 法人名
必須 法人名（カナ）	必須 本社所在地（都道府県）
全角カタカナで入力	
必須 本社所在地（市区町村）	必須 本社所在地（番地等）
必須 代表者役職	必須 代表者名（姓）
必須 代表者名（名）	

事業者基本情報（共同申請者情報）

共同申請者情報は**共同申請の場合（= 需要家がIoT化関連機器を所有する場合）のみ、共同申請者（= DRアグリゲーター）の**情報を入力してください。

共同申請ではない場合（= DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合）は入力不要です。

■共同申請者情報①

IoT化関連機器を需要家が所有する場合やリースにより導入する場合等に入力してください。

共同申請者①_法人番号	共同申請者①_法人名
共同申請者①_法人名（カナ）	共同申請者①_本社所在地（都道府県）
全角カタカナで入力	
共同申請者①_本社所在地（市区町村）	共同申請者①_本社所在地／印鑑登録証明書住所（番地等）
共同申請者①_代表者役職	共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（姓）
共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（名）	

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(5) 申請担当者の連絡先を入力する

担当者情報にはgBizID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

アカウント保持者と申請担当者が異なる場合は、申請担当者の情報に修正をお願いいたします。

※今後、当団体からの連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

申請担当者の連絡先には「**申請者の情報**」を入力してください。

- 需要家がIoT化関連機器を所有する場合【共同申請】（申請者 = 需要家 / 共同申請者 = DRアグリゲーター）
- DRアグリゲーターがIoT化関連機器を所有する場合【単独申請】（申請者 = DRアグリゲーター）

申請担当者の連絡先

■ 担当者

GビスIDアカウント利用者情報がプレ入力されています。必要に応じて修正ください。
※今後、当団体からのご連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

会社部署名/部署名

0 / 64

必須 担当者氏名 (姓)

必須 担当者氏名 (名)

必須 連絡先電話番号

必須 担当者メールアドレス

半角数字のみで入力してください。「-」は不要です。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(6) 事業の基本情報を入力する

事業名称、事業期間、経費及び補助金申請額の合計額を入力してください。

事業基本情報

必須 補助事業の目的及び内容

〇〇を目的とし、〇〇を実施する

0 / 255

必須 事業の名称 株式会社テスト1 〇〇工場DRIoT化事業

必須 事業開始日の決定方法

交付決定日から開始

指定日から開始

事業終了日と同日

事業開始日とは補助事業の開始日を指します。
3つから選択できるようになっておりますが、
「交付決定日から開始」を選択してください。

事業開始日は入力不要です。

~~事業開始日（公募・交付申請時）~~

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

半角数字のみ入力可能です。

必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(7) 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細を入力する

補助事業に要する経費、補助対象経費、補助金申請額をそれぞれ入力してください。

各金額は半角数字で入力し、3桁ごとにコンマを入れてください。

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細

■補助事業に要する経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

必須 消費税

■補助対象経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

■補助金申請額

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(8) 必要書類の添付及び利用規約を確認し同意する

jGrantsに添付する交付申請書類を選択し、添付してください。

添付書類

各書類の「ファイルを選択」から添付するファイルを選択し、それぞれファイルを添付してください。

必須 交付申請書類1 (Excel様式)

ファイルを選択

必須 その他交付申請書類1 (Zip)

ファイルを選択

その他交付申請書類2 (Zip)

ファイルを選択

その他交付申請書類3 (Zip)

ファイルを選択

その他交付申請書類4 (Zip)

ファイルを選択

利用規約

利用規約、プライバシーポリシーは下部のリンクよりご確認ください。

必須 利用規約に同意する

はい

同意いただけない場合、申請できません。

[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(9) 交付申請を行う

全ての必須項目を入力し、必要ファイルを添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックしてください。

※入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

申請

申請先情報

補助金名	令和5年度補正 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（デマンドレスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業）
申請フォーム名	R5補正_IoT化推進_交付申請フォーム

事業者基本情報

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態	法人番号/事業者識別番号
法人	1010005016502

申請する 一時保存する

【要注意】

「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

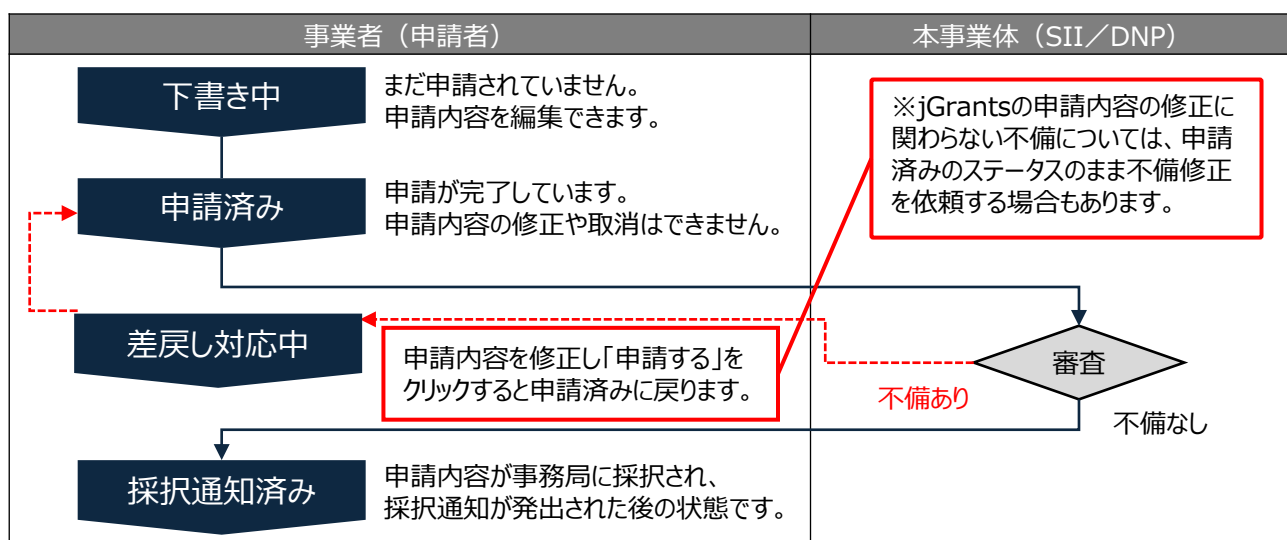
(10) 進捗状況（ステータス）を確認する

- 申請を行った後の進捗状況は、jGrants上部のマイページから申請した事業を検索する事で確認ができます。
- 申請を行った後、SIIの審査が完了し、採択された場合はステータスが「**採択通知済み**」となります。
- SIIの審査にて不備があった場合はステータスが「**差戻し対応中**」となり、事業者が申請内容を修正し、再度「**申請する**」をクリックすることでステータスが「**申請済み**」に戻ります。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル
*****	申請済み	*****		

【ステータスの流れ（採択までの流れ）】



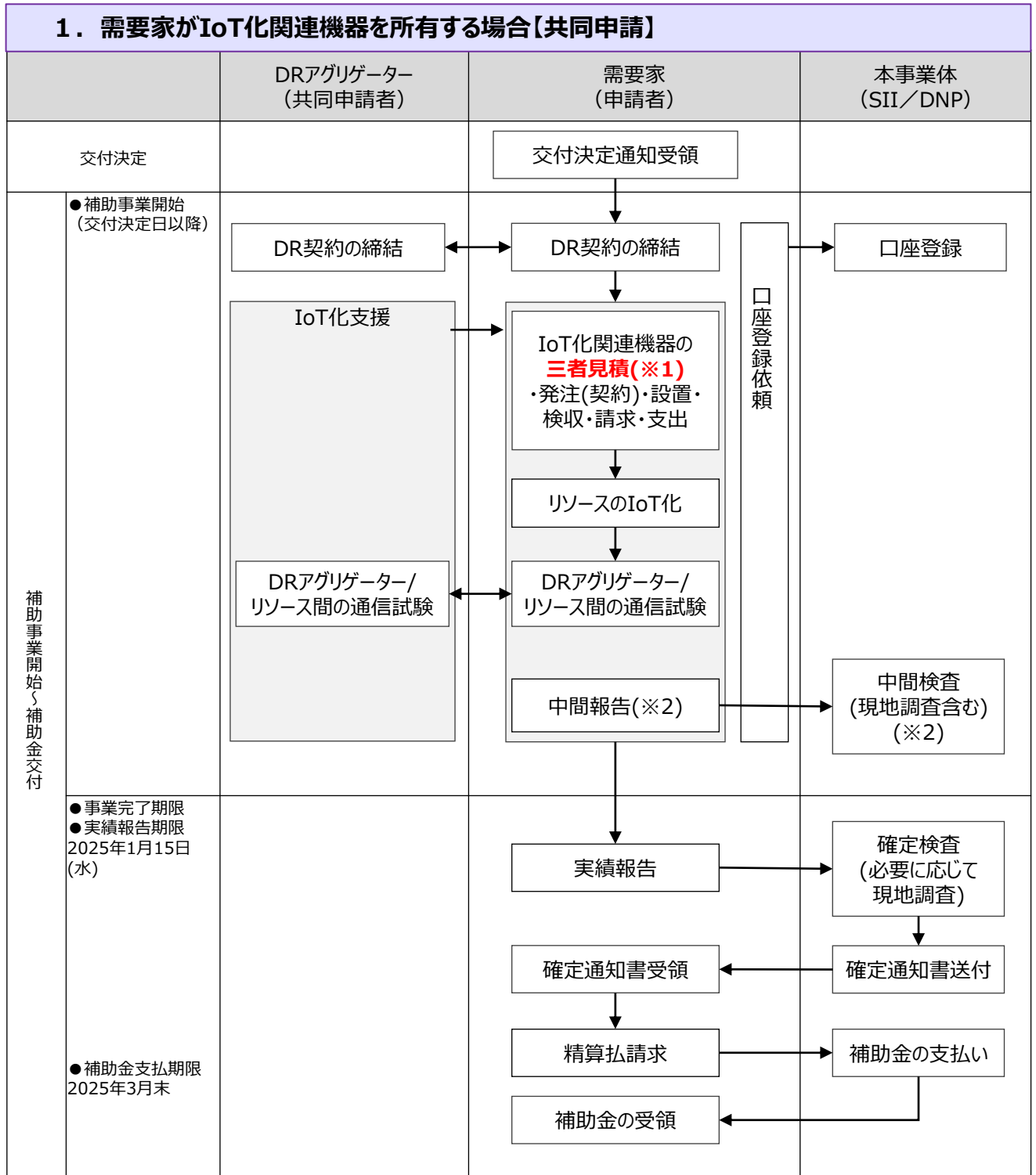
【ステータスの一覧】

ステータス名	申請者側操作可否	状態
下書き中	○	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。まだ交付申請は完了していません。「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	×	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。「申請済み」となった後に本事業体が随時審査を行い、結果はステータスに反映されますので適宜確認を行ってください。
差戻し対応中	○	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。申請内容に不備があった場合は、詳細をメール等で通知しますので、状況に応じて対応を行ってください。
採択通知済み	×	申請内容が本事業体に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	×	申請内容が、本事業体に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。
通知済み	×	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。マイページより事業を選択した画面の「通知文面」より審査結果を確認できます。
棄却済み	×	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。この先の手続きには進めません。

4. 交付決定以降の手続きについて

4-1 交付決定以降の手続きの流れについて

交付決定以降の手続きの流れは以下のとおりです。手続きの詳細については、採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



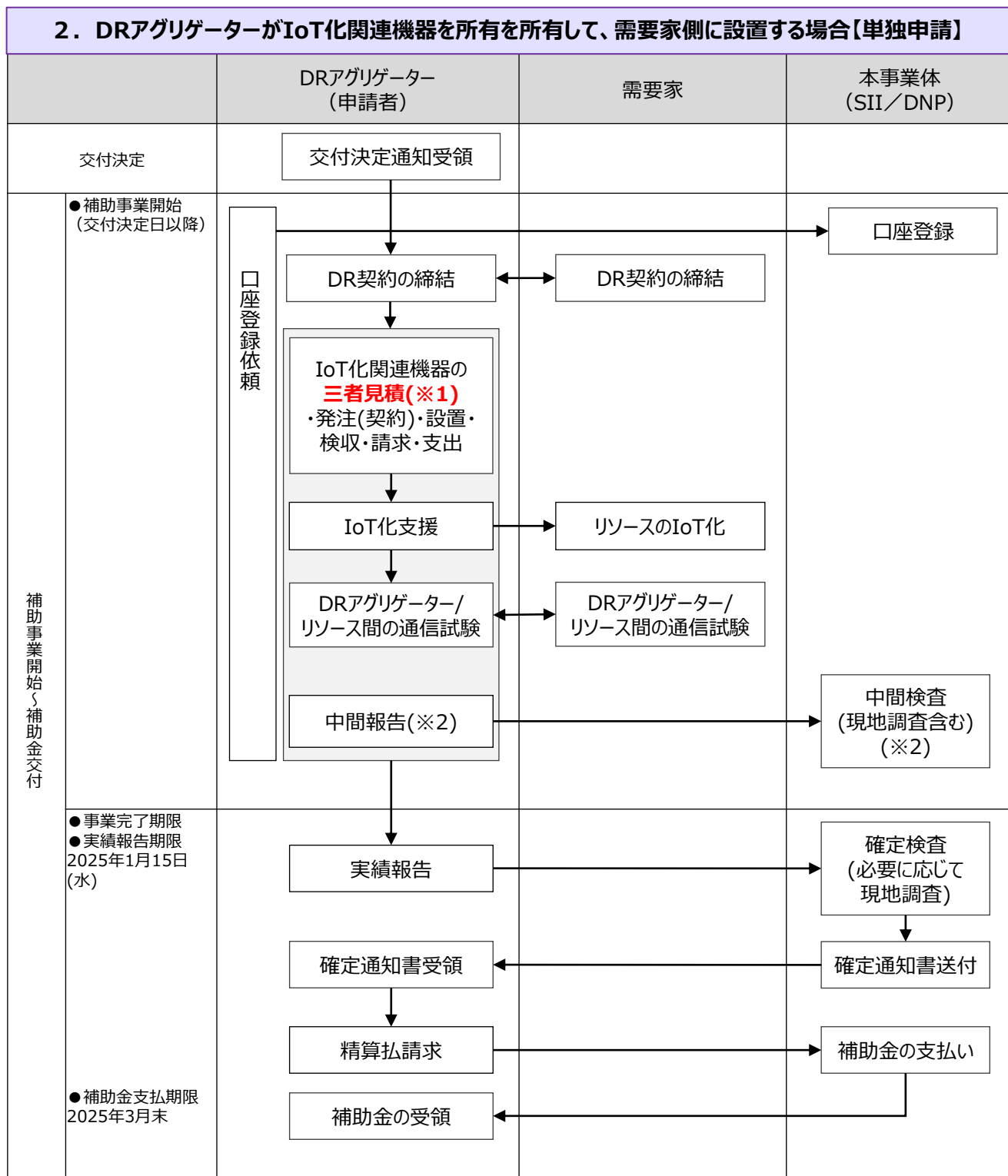
※1. 三者見積を取得後、必要に応じて発注前の確認を行う場合があります。

※2. 事業期間中に、必要に応じて中間検査（現地調査を含む）を行うことがあります。

上記いずれも、SIIの求めに応じて対応してください。

4-1 交付決定以降の手続きの流れについて

交付決定以降の手続きの流れは以下のとおりです。手続きの詳細については、採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



※1. 三者見積を取得後、必要に応じて発注前の確認を行う場合があります。

※2. 事業期間中に、必要に応じて中間検査（現地調査を含む）を行うことがあります。

上記いずれも、SIIの求めに応じて対応してください。

4-2 補助事業の開始について

【発注・契約について】

補助事業者は、SIIから交付決定通知に記載された**交付決定日以降に発注・契約を行ってください。**

※ 交付決定日前に工事の契約・発注をした場合、補助対象外となります。

※ 交付決定後、事業期間に間に合うように事業に着手しない場合、交付決定の取消し等の措置が行われることがあります。やむを得ず着手できない場合は、個別にSIIに相談してください。

なお、**原則として三者見積・競争入札によって、相手先を決定してください。**三者見積・競争入札は公募開始から交付決定前の実施も可とします。

また補助対象外部分の工事等に関する発注・契約が発生し、一括で契約する場合においても、それぞれの実施内容及び金額等が明確に確認できるようにしてください。（補助対象経費に関する発注・契約及び支払い等が明確に判別出来ない場合、補助金が支払われないことがあります。）

【三者見積について】

三者見積・競争入札を行う場合、以下の点に留意してください。

- 見積依頼仕様書（見積図面等）を作成し、書面による見積依頼（見積依頼する仕様を明確にすること）を行うこと。
- 三者見積・競争入札は、競争関係が成立する依頼先にて行うこと。
- 見積依頼仕様書において、機種指定・発注先指定等を行わないこと。
- 三者見積・競争入札を行うことについて、稟議書や役員会議議事録等をもって内部で承認されたことがわかるようにすること。
- 三者見積を行う場合、見積依頼先の選定の承認に関して、選定理由書を作成すること。
- 競争入札を行う場合、当該補助事業者の規定に基づいて実施すること。

※ 特別な理由により三者見積・競争入札の実施が出来ない場合、合理的な理由がある場合に限り随意契約を認める場合があります。その場合事前にSIIに相談し指示を仰いでください。

なお、三者見積を取得後、SIIは必要に応じて発注前の確認を行う場合があります。

【中間検査について】

SIIは、事業期間中に必要に応じて中間検査（現地調査を含む）を行うことがあります。補助事業者はSIIの指示に従い、対応してください。

【交付決定以降の手続きの詳細について】

採択された補助事業者向けに公開する「補助事業実施の手引き」を参照してください。

————— 公募に関するお問い合わせ、申請方法等のご相談・ご連絡 —————

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第3部
DR対応IoT化事業 窓口担当

TEL : 03-6281-5085

MAIL : dr_iot_info@sii.or.jp

WEB : <https://sii.or.jp/DRIoT05r/>

受付時間は平日の10:00~12:00、13:00~17:00です。
通話料がかかりますのでご注意ください。